

案件概要書

2019年4月23日

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国
- (2) 案件名：技術協力「デジタルバングラデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト」に係る本邦招聘「国家測量事業・管理」
- (3) 参加者：バングラデシュ国防省傘下のバングラデシュ測量局（Survey of Bangladesh, SOB）職員1名
- (4) 計画の要約：

国家地図作成機関が抱える課題を技術及び運営管理の両側面から洗い出す技術を共有することにより、今後どのような方向で自国の組織を運営していく必要があるのかという指針、業務改善案を打ち出すことができる人材の育成を図り、もって同国の国家測量事業・管理促進を図る。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

バングラデシュ政府は2021年までの中所得国入りを目標に掲げ、インフラ強化、ガバナンス強化、貧困削減等の課題に取り組んでいる。近年、バングラデシュは年間7%を超える経済成長を遂げており、1億6千万人の新たな市場として、その持続的かつ安定的な成長は、我が国を含むアジアの持続的な成長にとって重要性を増している。このように、今後膨大なインフラ需要が見込まれる同国において、インフラ強化を含む国家計画の効率的実施は喫緊の課題である。

バングラデシュは、同国の独立以降、一貫して我が国と友好関係を維持し、国際場裡においても協調している他、南アジア地域の安定と経済発展に重要な役割を果たしているため、同国との関係強化は、南アジア地域との連携強化の観点からも重要。また、近年、同国の経済発展に伴い、日本企業の進出は増加傾向にあり、我が国との経済関係は年々深化している。「インフラシステム輸出戦略」においても、大きなインフラ需要が期待される国の一つとして位置付けられている。

このような状況において、同国にとり最大の二国間援助供与国である我が国が先方政府の開発政策に沿って継続的に必要な支援を行うことは、同国との関係を更に緊密化させる上で極めて重要である。本研修を通じて、バングラデシュにおける測量や地図作成の高精度化・効率化に資する関係機関の能力を強化することにより、同国における膨大なインフラ需要に対応する基盤の整備に貢献するとともに、投資環境改善に繋がり、我が国と経済関係の深化に寄与することからも外交的意義が大きい。

- (2) 当該国における都市開発・地域開発の現状・課題及び本計画の位置付け

バングラデシュでは、国土の開発・保全、災害管理等に必要な地形図の整備が課題となっており、我が国は、1990年代から、バングラデシュにおいて地理空間情報関連行政を担う唯一の機関であるSOBに対し、測地基準点網の整備、印刷装置の導入、地図情報の整備など、地理空間情報整備にかかる協力を継続して実施してきた。2007年からは、SOBが全国の1:25,000及び主要都市の1:5,000地形図を整備

することを目的に「Improvement of Digital Mapping System of Survey of Bangladesh (IDMS)」事業を開始し、JICA はその促進を技術的な観点から支援するため、2009～2013 年に技術協力「バングラデシュ・デジタル地形図作成能力向上プロジェクト (Bangladesh Digital Mapping Assistance Project : BDMAP)」を実施した。

こうした協力の成果により、SOB 職員による地形図作成能力は飛躍的に向上した。一方で、これまで導入されてきた技術の定着や、正確な地理空間情報の整備・更新、今後の地形図の利活用促進や関連する法制度の整備のためには SOB の更なる組織強化が必要とされ、2013 年からは、新たに技術協力「デジタルバングラデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト」が開始された。本件課題別研修は、当該技術協力プロジェクトの一環として、プロジェクトのカウンターパート及びその他関連機関の職員の能力向上を目的として実施されたものである。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

国家地図作成機関が抱える課題を技術及び運営管理の両側面から洗い出す技術を共有する。

② 期待される開発効果

バングラデシュで実施中の技術協力プロジェクト「デジタルバングラデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト」により整備を進めている全国地理空間情報データ及び電子基準点網 (GNSS/CORS) に係る自国の組織を今後どのような方向で運営していく必要があるのかという指針、業務改善案を打ち出すことができる人材の育成が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制

バングラデシュ測量局職員 (計 1 名) を本邦に招聘する。

なお、上記 1 名は軍籍非保有。

(2) その他特記事項

特になし。

以 上